

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金 曜 日 発 行  
(当日が休日は、  
翌日とする)

## 目 次

- ◇規 則 鳥取県税条例施行規則の一部を改正する規則
- 鳥取県収入証紙規則の一部を改正する規則
- 鳥取県会計規則の一部を改正する規則
- ◇告 示 収入証紙の小売りさばき人の指定

## 規 則

鳥取県税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和四十三年七月一日

鳥取県知事 石 破 二 朗

### 鳥取県規則第五十八号

鳥取県税条例施行規則の一部を改正する規則

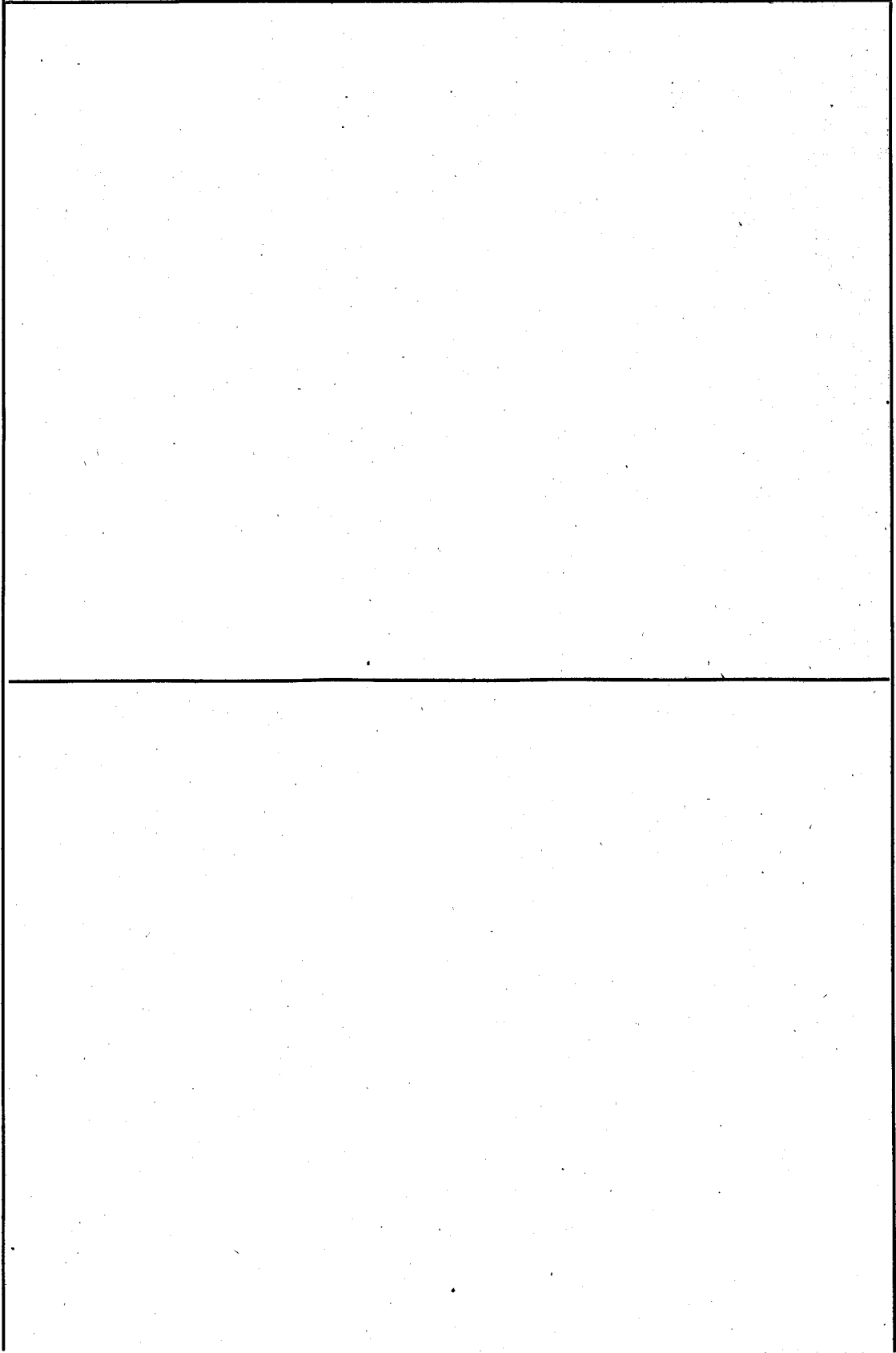
鳥取県税条例施行規則（昭和三十五年九月鳥取県規則第四十号）の一部を次のように改正する。

第二十一条第一項中、「納入書、納税通知書又は納入通知書（以下本条中「納税通知書等」という。）」を「又は納入書（以下本条において「納

付書等」という。）に、「納税通知書等に押なつして」を「納付書等に押して」に改める。

第二十二條第三項中「前条第一項ただし書の規定」を「条例第九条第三項の規定」に改める。

第二十一号様式を第二十一号様式その一とし、同様式の次に次の様式を加える。



(表 面)

現金払込書										
第 号	年度歳入									
一 般 会 計										
款						払 込 者				
項						出 納 員 氏 名				
目										
節										
	百 万	十 万	万	千	百	十	円			
<p>ただし、</p> <p>上記金額を払込みます。</p> <p style="text-align: center;">年    月    日</p>										
本 庁										
担当課	財 政 課									

刷 込 カ ー ド ボ ン

領収済通知書										
第 号	年度歳入									
一 般 会 計										
款						払 込 者				
項						出 納 員 氏 名				
目										
節										
	百 万	十 万	万	千	百	十	円			
<p>ただし、</p>										
担 当 課	財 政 課									

(裏 面)

<p style="text-align: center;">領 収 証 書</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">第 号</td> <td style="width: 80%;">年度歳入</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">一 般 会 計</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="height: 150px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">百</td> <td style="width: 10%;">十</td> <td style="width: 10%;">万</td> <td style="width: 10%;">千</td> <td style="width: 10%;">百</td> <td style="width: 10%;">十</td> <td style="width: 10%;">円</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">出 納 員  氏</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>ただし、</p> <p>上記金額を領収しました。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">銀行 店 ④</p> </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">名  殿</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担 当 課 財 政 課</td> <td></td> </tr> </table>	第 号	年度歳入	一 般 会 計				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">百</td> <td style="width: 10%;">十</td> <td style="width: 10%;">万</td> <td style="width: 10%;">千</td> <td style="width: 10%;">百</td> <td style="width: 10%;">十</td> <td style="width: 10%;">円</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	百	十	万	千	百	十	円								出 納 員  氏	<p>ただし、</p> <p>上記金額を領収しました。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">銀行 店 ④</p>		名  殿	担 当 課 財 政 課			<p style="text-align: center;">領 収 済 通 知 書</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">第 号</td> <td style="width: 80%;">年度歳入</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">一 般 会 計</td> </tr> <tr> <td style="width: 10%;">款</td> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 30%;">払 込 者</td> </tr> <tr> <td>項</td> <td></td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">出 納 員  氏</td> </tr> <tr> <td>目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>節</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">百</td> <td style="width: 10%;">十</td> <td style="width: 10%;">万</td> <td style="width: 10%;">千</td> <td style="width: 10%;">百</td> <td style="width: 10%;">十</td> <td style="width: 10%;">円</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">氏</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>ただし、</p> <p>上記金額を領収したので通知します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">銀行 店 ④</p> </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">名  殿</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担 当 課 財 政 課</td> <td></td> </tr> </table>	第 号	年度歳入	一 般 会 計		款		払 込 者	項		出 納 員  氏	目		節		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">百</td> <td style="width: 10%;">十</td> <td style="width: 10%;">万</td> <td style="width: 10%;">千</td> <td style="width: 10%;">百</td> <td style="width: 10%;">十</td> <td style="width: 10%;">円</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	百	十	万	千	百	十	円								氏	<p>ただし、</p> <p>上記金額を領収したので通知します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">銀行 店 ④</p>		名  殿	担 当 課 財 政 課			<p style="text-align: center;">刷 込 カ ー ド</p>
第 号	年度歳入																																																																	
一 般 会 計																																																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">百</td> <td style="width: 10%;">十</td> <td style="width: 10%;">万</td> <td style="width: 10%;">千</td> <td style="width: 10%;">百</td> <td style="width: 10%;">十</td> <td style="width: 10%;">円</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	百	十	万	千	百	十	円								出 納 員  氏																																																			
百	十	万	千	百	十	円																																																												
<p>ただし、</p> <p>上記金額を領収しました。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">銀行 店 ④</p>		名  殿																																																																
担 当 課 財 政 課																																																																		
第 号	年度歳入																																																																	
一 般 会 計																																																																		
款		払 込 者																																																																
項		出 納 員  氏																																																																
目																																																																		
節																																																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">百</td> <td style="width: 10%;">十</td> <td style="width: 10%;">万</td> <td style="width: 10%;">千</td> <td style="width: 10%;">百</td> <td style="width: 10%;">十</td> <td style="width: 10%;">円</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	百	十	万	千	百	十	円								氏																																																			
百	十	万	千	百	十	円																																																												
<p>ただし、</p> <p>上記金額を領収したので通知します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">銀行 店 ④</p>		名  殿																																																																
担 当 課 財 政 課																																																																		

01049

この規則は、公布の日から施行する。

附 則

第二十八号様式その六の次に次の様式を加える。  
第二十八号様式 その七

一 人 別 徴 収 簿

年 度	納 税 者	住 所		整 理 番 号								
		氏 名										
調 定	年 月 日	摘 要	課 税 標 準	税 額	加 算 金			登 録 番 号				
					過 少 申 告	不 申 告	重 加 算 金					
								納 税 貯 蓄 組 合				
収 納	年 月 日	摘 要	本 税				延 滞 金	加 算 金		督 促 状 番 号	滞 納 処 分 費	担 当 者
			調 定	収 納 済 額	不 納 欠 損 額	収 納 未 済 額		区 分	金 額			
記 事												

(自動車取得税)

備考 証紙徴収の方法によつて徴収した自動車取得税以外の自動車取得税について使用すること。

鳥取県収入証紙規則の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和四十三年七月一日

鳥取県知事 石 破 二 朗

鳥取県規則第五十九号

鳥取県収入証紙規則の一部を改正する規則

鳥取県収入証紙規則(昭和三十九年三月鳥取県規則第十七号)の一部を次のように改正する。

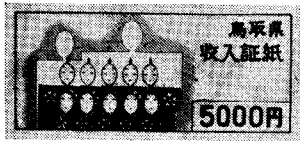
別表第一の二の項を次のように改める。

二 県税及びその延滞金

鳥取県税条例第九十九条第一項の規定に基づく自動車税(同条例第一百三条の二第二項各号に掲げる期間内に納税義務が発生したものに限り)、同条例第二百二十四条の規定に基づく狩猟免許税、同条例第三百十五条の二第一項の規定に基づく自動車取得税及び同条例第五百五十四条の規定に基づく入猟税並びに自動車取得税に係る延滞金の規定に基づく入猟税並びに自動車取得税に係る延滞金の別表第二中千円の証紙の次に次のように加える。

五 千 円

色 じ 脂 えん 紙



様式第八号中

1,000円	500円	300円	200円	100円	50円	10円	5円	2円	1円	額面合計額
枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	円

5,000円	1,000円	500円	300円	200円	100円	50円	10円	5円	2円	1円	額面合計額
枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	円

改める。

様式第十五号中

1,000円	枚	円	円	円
--------	---	---	---	---

を

5,000円	枚	円	円	円
1,000円				

に改める。

様式第十六号中

1,000円	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚
--------	---	---	---	---	---	---	---	---

を

5,000円	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚
1,000円								

に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

鳥取県会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和四十三年七月一日

鳥取県知事 石 破 二 朗

鳥取県規則第六十号

鳥取県会計規則の一部を改正する規則

鳥取県会計規則(昭和三十九年三月鳥取県規則第十一号)の一部を次のように改正する。

第七十五条に次の一号を加える。

三 法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償金

財政課

証紙徴収の方法により徴収する自動車

別表第一の中

車税の額に相当する現金の納付があつた場合の当該現金の収納に関する事務

財政課

証紙徴収の方法により徴収する自動車

車税並びに自動車取得税及び自動車取得税に係る延滞金の額に相当する現金の納付があつた場合の当該現金の収納に関する事務

に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

鳥取県告示第四百八十六号

鳥取県収入証紙条例(昭和三十九年三月鳥取県条例第九号)第五条第三項の規定に基づき、収入証紙の小売りさばき人を次のとおり指定したので、同条例同条第四項の規定により告示する。

昭和四十三年七月一日

鳥取県知事 石 破 二 朗

指定年月日	住 所	氏 名	売りさばき場所
昭和四十三年 七月一日	鳥取市丸山町 二四八番地一二	鳥取県自動車団体 連合会会長	鳥取市丸山町二四八 番地一二 倉吉市駄 経寺森ヶ坪 九五番地 米子市東福原悪水東 七三四番地一

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行所 鳥取県鳥取市東町二丁目 鳥

取 県

【定価一部一箇月三百円(送料を含む)】